

第1号案件

大和都市計画生産緑地地区の変更について
(諮問:生駒市決定)

今回の大和都市計画生産緑地地区の変更内容

変更内容	件数	地区番号
生産緑地地区として追加指定するもの	1件	174の一部
生産緑地地区の指定を削除するもの	4件	129の一部 131 132 137の一部
生産緑地地区の面積を訂正するもの	6件	10 89の一部 101の一部 156の一部 221の一部 231の一部

生産緑地地区として追加指定するものについて

○変更理由

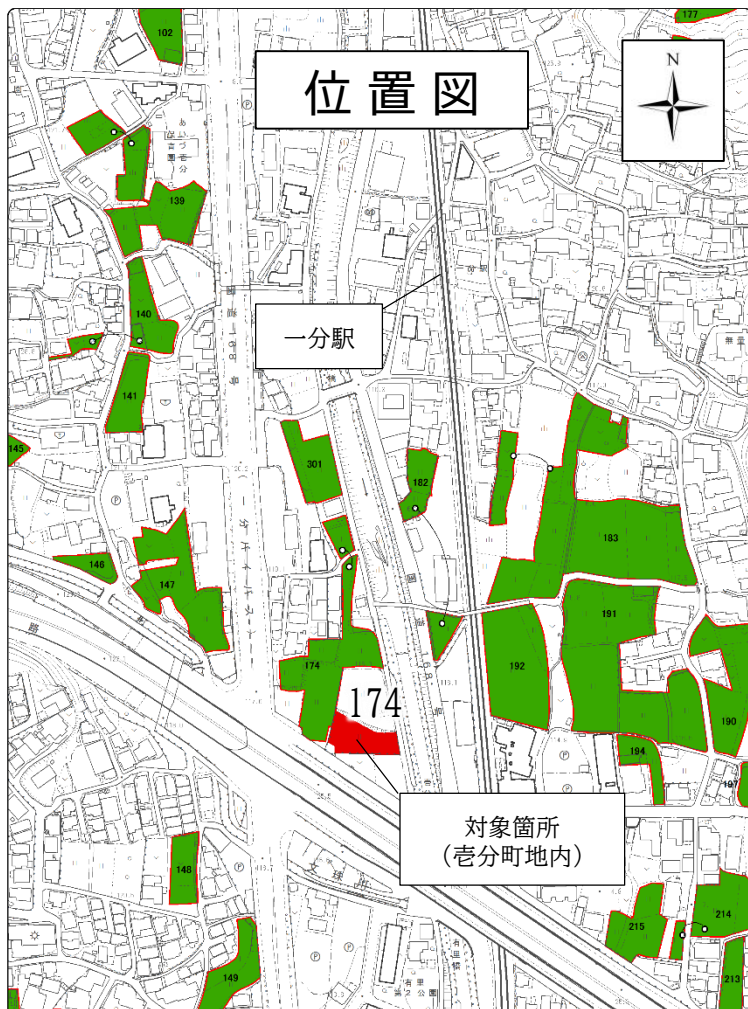
市街化区域内の農地等は、緑のオープンスペース機能、防災避難空間としての機能、雨水の貯留や水循環を担う機能等を期待することができ、また、農林漁業と調和した都市環境の保全等良好な生活環境の確保に相当の効用がある。

そのような市街化区域内の農地を計画的かつ永続性のある農地として保全し、豊かな都市環境の形成に資するため、新たに指定を行う。

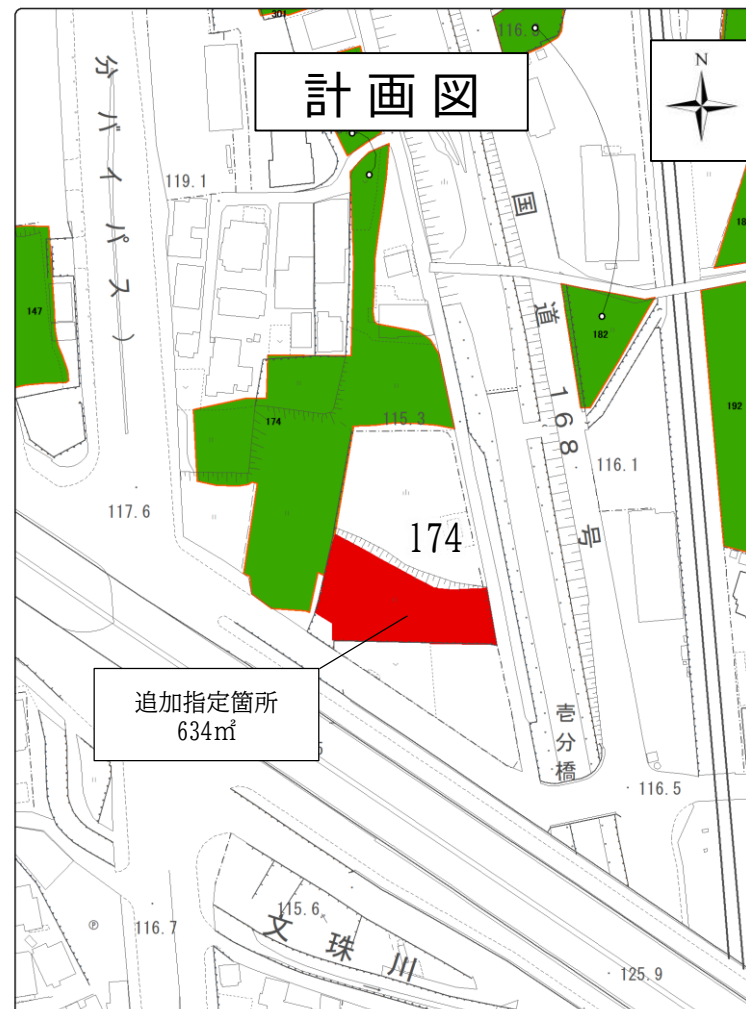
○変更内容

内容	件数	地区番号
生駒市生産緑地地区追加指定要綱第3条の指定要件を満たす農地を新たに指定するもの	1件	174の一部

位置及び変更内容

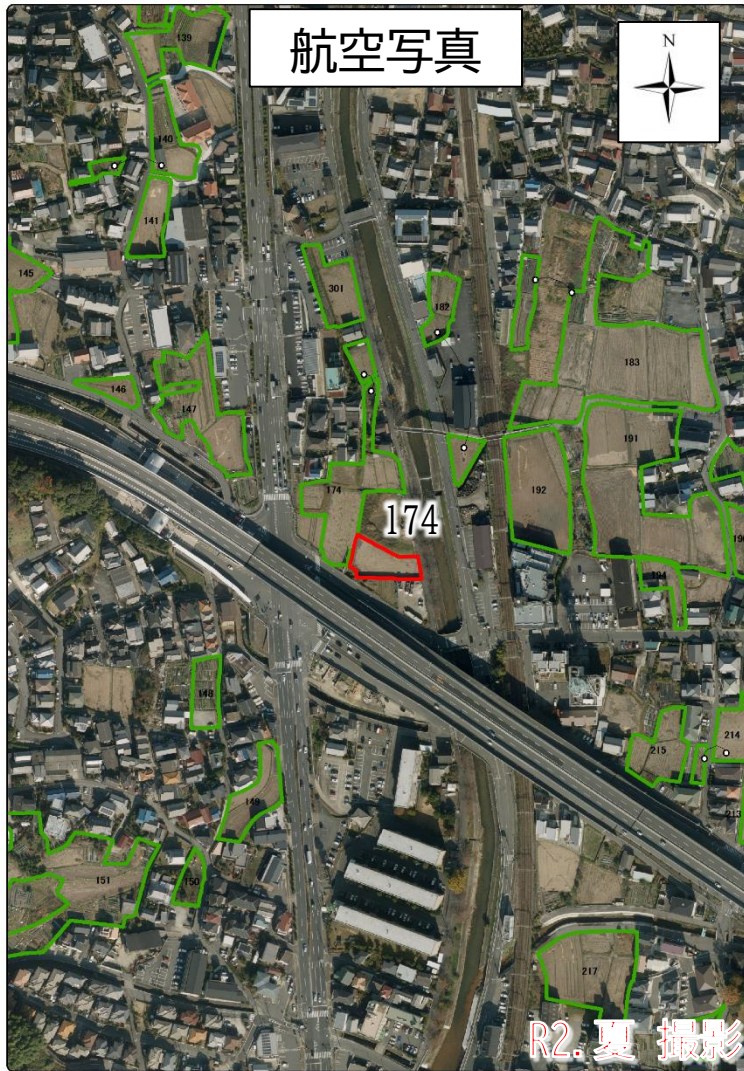


地区 . . . 壹分町地内
位置 . . . 一分駅 南西約300m



変更経緯
令和 3年11月24日 生産緑地追加指定申出

航空写真及び現況写真



○生産緑地地区として追加指定するもの

地区番号	所在地	面積(m ²)
174の一部	壺分町1279番	634
小計		634

生産緑地地区の指定を削除するものについて

○変更理由

市街化区域内の農地等について、農林漁業と調和した良好な都市環境の形成に資するため、生産緑地地区の指定を平成4年に行ったところであるが、生産緑地の買取り申出の結果、行為の制限が解除された農地等を生産緑地地区から削除することについて、都市計画の変更を行うものである。

○変更内容

内 容	件数	地区番号
生産緑地法第10条の規定による買取り申出の結果、同法第14条の規定に基づき行為制限が解除されたもの	4件	129の一部 131 132 137の一部

位置及び変更内容



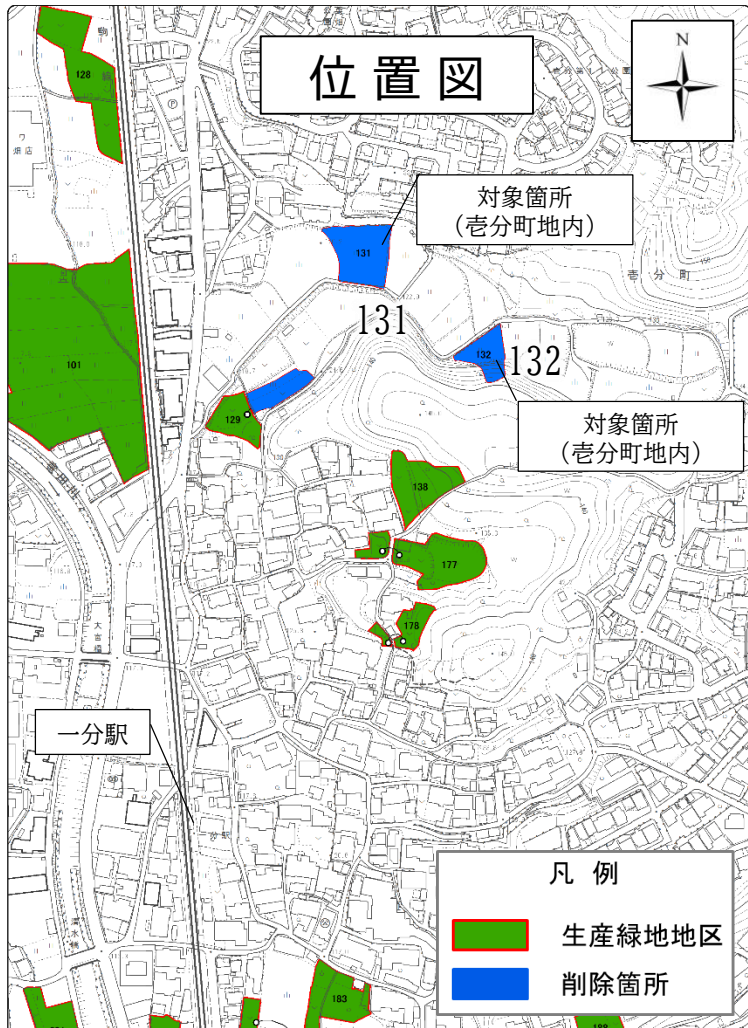
地区 . . . 老分町地内
位置 . . . 一分駅 北東約250m



変更経緯

令和 3年	6月8、11日	生産緑地買取り申出 (主たる従事者の故障)
令和 3年	7月 7日	買い取らない旨の通知
令和 3年	7月13日	農業委員会、JAへの斡旋
令和 3年	9月8、11日	生産緑地法第7条から第9条解除

位置及び変更内容



地区 . . . 壺分町地内
 位置 . . . 131：一分駅 北東約400m
 132：一分駅 北東約350m



変更経緯

- 令和 3年 6月 8日 生産緑地買取り申出 (主たる従事者の故障)
- 令和 3年 7月 7日 買い取らない旨の通知
- 令和 3年 7月13日 農業委員会、JAへの斡旋
- 令和 3年 9月 8日 生産緑地法第7条から第9条解除

位置及び変更内容



地区 . . . 東菜畑二丁目地内
位置 . . . 菜畑駅 南東約250m



変更経緯

- | | | |
|-------|--------|--------------------------|
| 令和 3年 | 7月12日 | 生産緑地買取り申出
(主たる従事者の故障) |
| 令和 3年 | 8月 6日 | 買い取らない旨の通知 |
| 令和 3年 | 8月10日 | 農業委員会、JAへの斡旋 |
| 令和 3年 | 10月12日 | 生産緑地法第7条から第9条解除 |

○買取り申出により削除するもの

地区番号	所在地	面積(m ²)	小計(m ²)
129の一部	壱分町1032番	128	382
	壱分町1031番1	254	
131	壱分町1081番	1,163	1,163
132	壱分町1040番	433	790
	壱分町1041番	357	
137の一部	東菜畑二丁目838番	36	112
	東菜畑二丁目840番	76	
		小計	2,447

生産緑地地区の面積を訂正するものについて

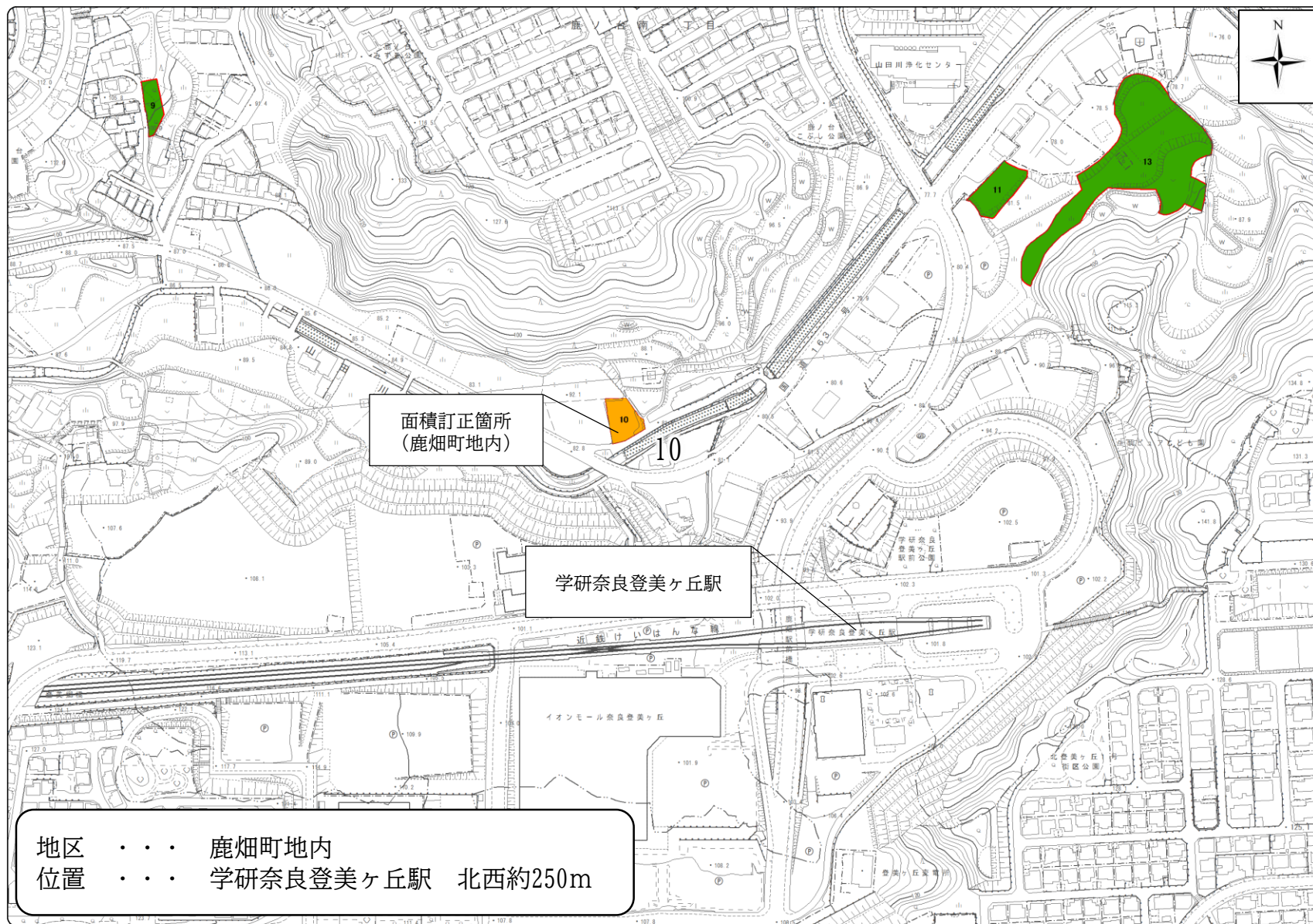
○変更理由

市街化区域内の農地等について、地積更正等により生産緑地の面積が訂正されたことにより、生産緑地地区の農地の指定面積を錯誤訂正することについて、都市計画の変更を行うものである。

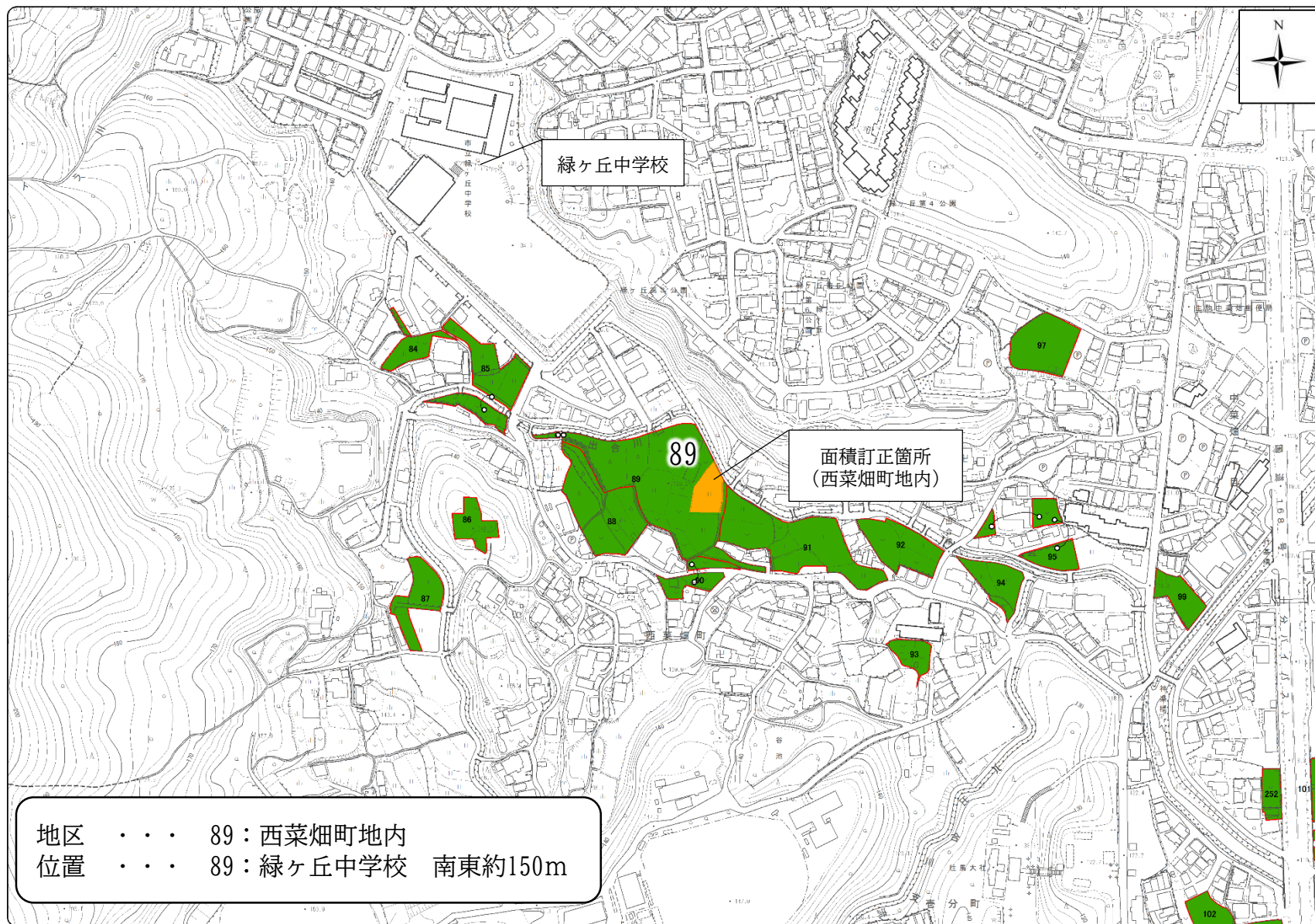
○変更内容

内 容	件数	地区番号
生産緑地地区の指定面積を錯誤訂正するもの	6件	10 89の一部 101の一部 156の一部 221の一部 231の一部

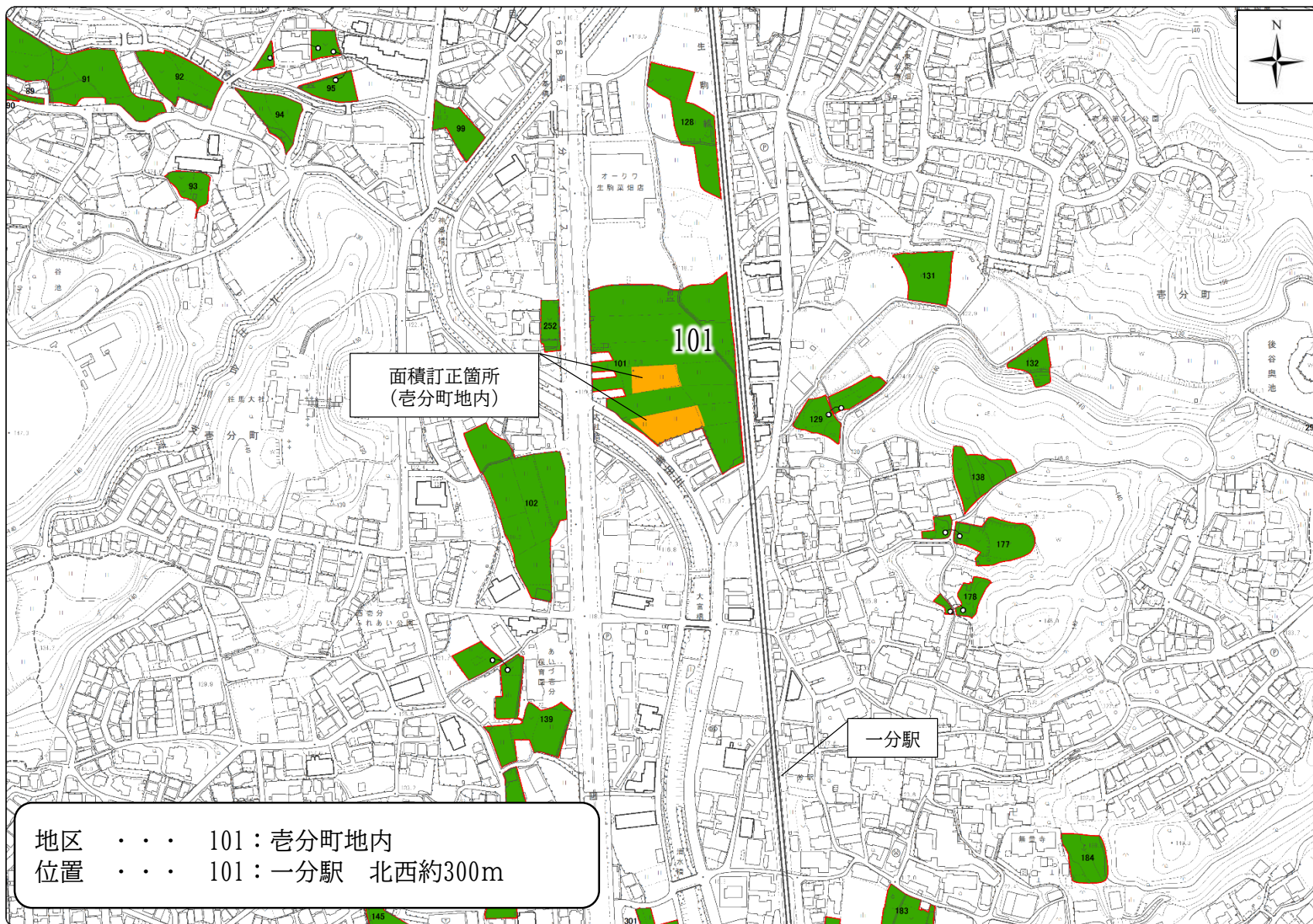
位置



位置

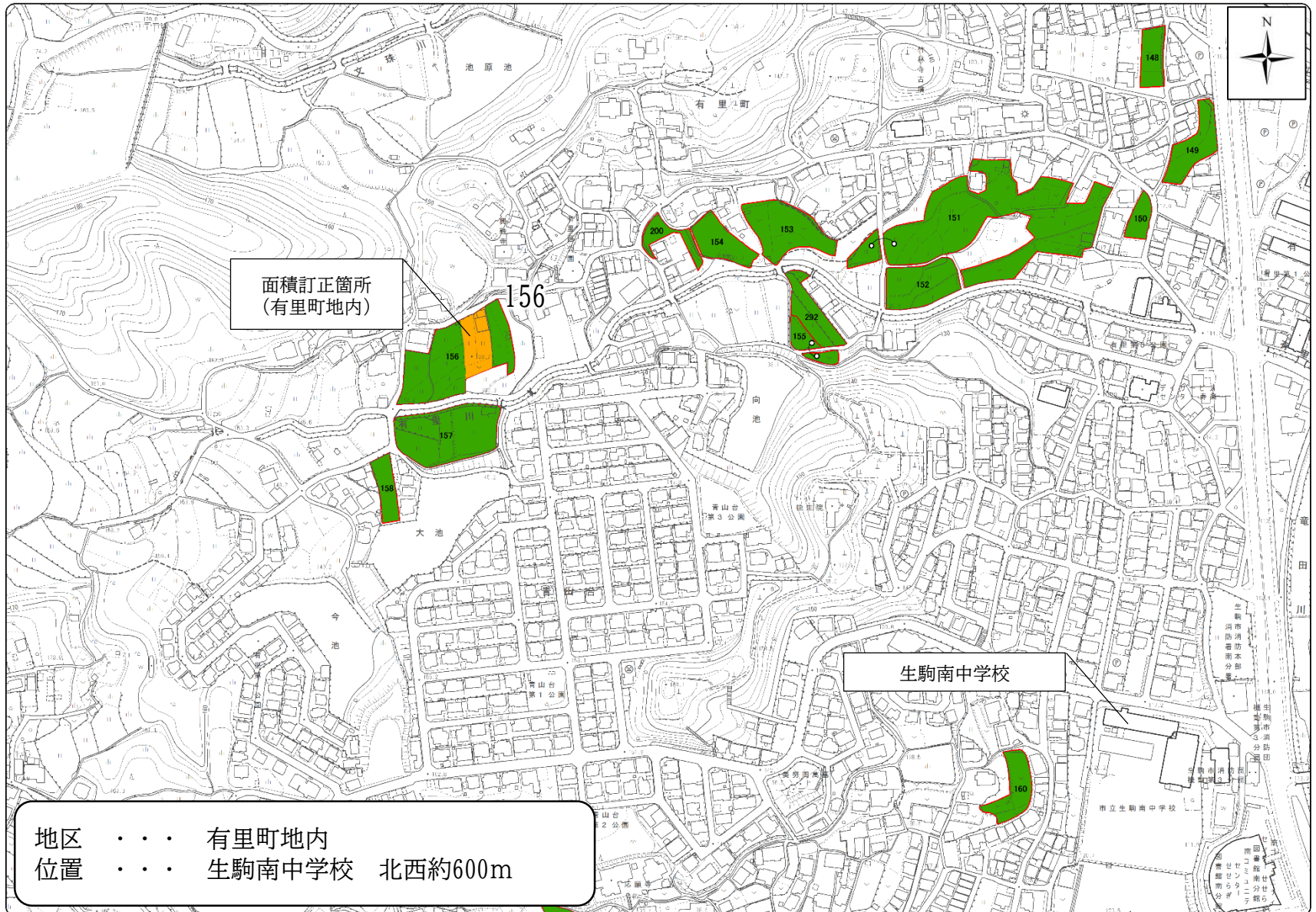


地区番号 101



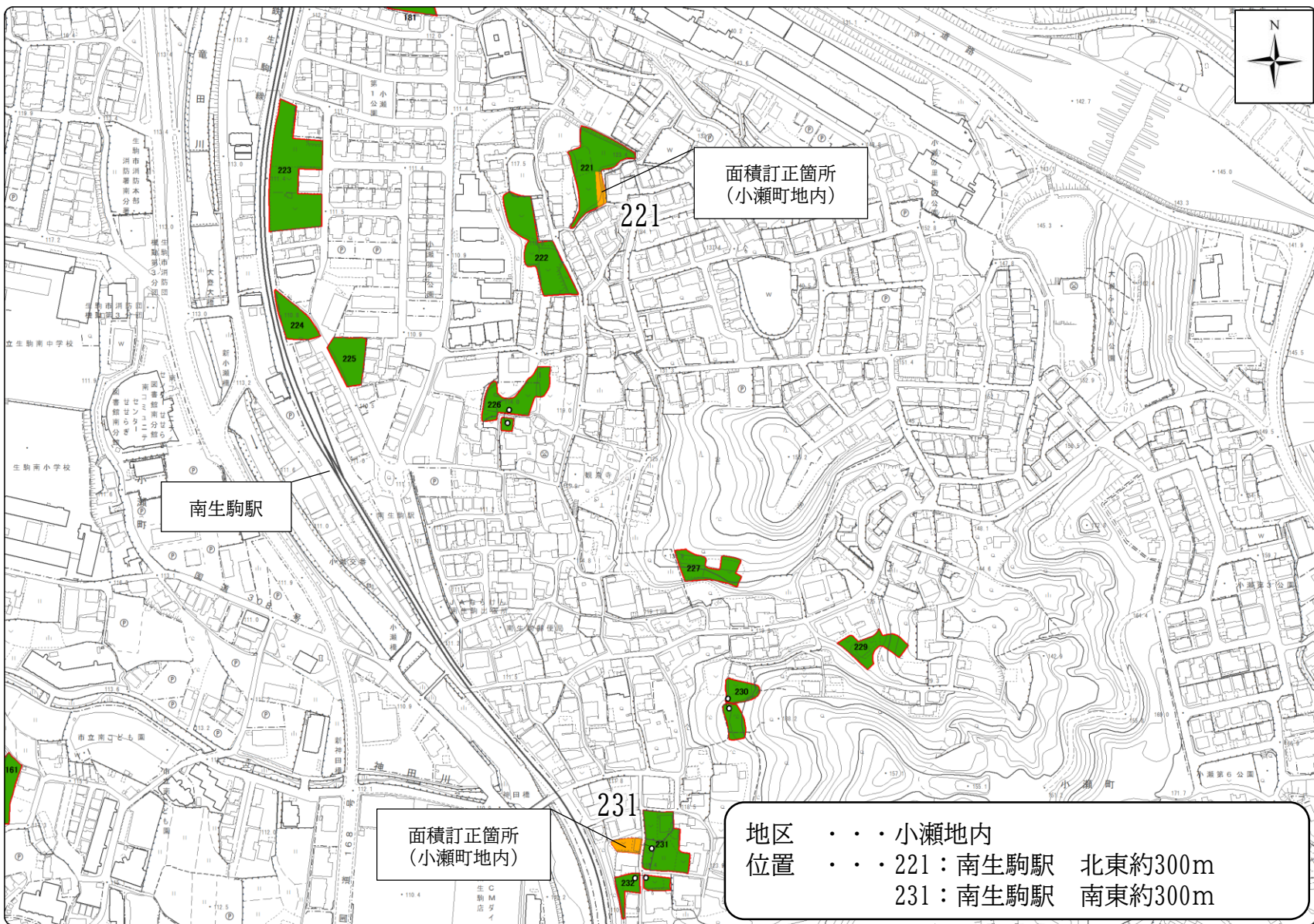
地区番号 156

位置



地区 . . . 有里町地内
位置 . . . 生駒南中学校 北西約600m

位置



○生産緑地地区の面積を訂正するもの

地区番号	所在地	面積(m ²)		訂正面積 (m ²)
		訂正前	訂正後	
10	鹿畑町891番1	648	748	100
89の一部	西菜畑町1692番1	645	746	101
101の一部	壱分町1101番1	909	965	56
	壱分町1105番1	717	691	-26
156の一部	有里町352番1	393	629	236
	有里町354番1	363	376	13
221の一部	小瀬町856番1	152.34	152	-0.34
231の一部	小瀬町396番2	300	258	-42
小計		4,127.34	4,565	437.66

生産緑地地区 増減集計表

内容	地区番号	面積(m ²)	地区数
生産緑地地区として追加指定するもの	174の一部	634	±0ヶ所
生産緑地地区の指定を削除するもの	129の一部 131 132 137の一部	-2,447	-2ヶ所
生産緑地地区の面積を訂正するもの	10 89の一部 101の一部 156の一部 221の一部 231の一部	437.66	±0ヶ所
計		-1,375.34	-2ヶ所

生産緑地地区 新旧対照表

面積	地区数
<約39.47ha>	<247ヶ所>
約39.33ha	245ヶ所
(-約0.14ha)	(-2ヶ所)

< >内数字は変更前
()内数字は増減数

生産緑地地区の変更に係る縦覧結果について

告示日	令和4年2月14日(月)
告示番号	生駒市告示第32号
縦覧期間	令和4年2月14日(月)から 令和4年2月28日(月)まで
変更に係る都市計画を定める土地の区域	有里町の一部 壱分町の一部 小瀬町の一部 鹿畑町の一部 西菜畑町の一部 東菜畑二丁目の一部
縦覧者数 (都市計画課窓口)	なし
意見書の提出	なし